

(別紙)

放獣したツシマヤマネコ死亡に関する検証結果の概要

1. はじめに

令和5年7月に交通事故で負傷し、保護したツシマヤマネコの幼獣（Mk-109「ひかり」）について、治療や野生順化訓練等を実施したのち令和6年4月に放獣したが、同個体はその後、死亡した状態で発見された。今後の保護増殖事業に活用するため、今回実施した一連の放獣プロセスについて検証を行った。

2. 検証結果

(1) 保護収容

令和5年7月18日、上県町檜滝の国道で負傷したツシマヤマネコの幼獣を発見したとの情報提供が対馬野生生物保護センター（以下「センター」という。）にあり、センターに保護収容し、治療を開始した。保護時の体重は1,014gであり、交通事故の影響と思われる所見が認められていた。

(2) 野生順化訓練

本個体は保護当時、生後60日頃の幼獣と推定され、治療が必要で、また餌動物を捕食する経験などが不足している個体と考えられた。そのため、センターでの治療・リハビリの実施後、10月からツシマヤマネコ野生順化ステーション（以下「ステーション」という。）において、詳細な行動観察が可能な管理区域と自然状態に近い野生順化ケージで餌動物を捕食する訓練などの野生順化訓練を行った。

訓練を通して、ビデオカメラによる行動観察により餌動物の捕食に関する一連の動作に支障がないこと、さらに野生順化ケージに生息するネズミ類や鳥類などの多様な野生動物の捕食が複数確認されていたことから、過去のステーションでの訓練個体と比較しても、餌動物を発見・捕獲・採食する能力に問題はないと考えられた。加えて、生後60日という非常に若い幼獣であることに鑑み、有識者の意見も踏まえて入念な確認と慎重な判断が行われた。また、本個体が自ら人に接近するような行動は確認されず、過度な人馴れも認められなかった。

一方で、本個体は放獣後の野生下で十分に餌動物を確保できていなかった可能性が考えられるが、幼獣の救護は稀であり、本来親から学習して備わるはずの様々な行動・生態の全てを野生順化訓練によって補うことは困難であると思われる。また、前提として野生個体の行動・生態には未解明の部分も多く、本種の生態解明のための野外研究の推進が引き続き求められる。

(3) 追跡調査

本個体の放獣やその後の追跡調査の手法について、有識者からの助言を踏まえて計画を作成し、4月22日、上県町飼所の山中において、行動追跡用の発信器付き首輪を装着のう

(別紙)

え放獣した（放獣場所に移動し、直ちに放獣するハードリリースを実施）。放獣時の体重は3,000gだった。追跡調査の結果、4月22日から27日まで上県町檜滝・飼所周辺で活動、その後峰町三根周辺に移動したのち、5月2日以降は上県町久原・鹿見周辺で活動していたことが分かった（図1）。5月16日、鹿見の住民から（住民がテンやノラネコの対策として敷地内に設置していた）箱ワナにツシマヤマネコがかかっているとの通報があり、急行したところ本個体と分かり、センターに収容した。体重は2,450gで、放獣時（24日前）と比較し550g減少していたものの、野生個体では同水準の個体が見られることから、再放獣に支障はないと判断し、同日、錯誤捕獲地点から直線距離で1キロ程度離れた山中に再放獣した。5月18日早朝、久原の住民より倉庫内で首輪を付けたツシマヤマネコがぐったりして動かないとの通報があり、駆けつけたところ、死後硬直が始まった状態で発見された。

追跡調査については、約1か月に渡り個体を追跡することができたことは、今後の保護増殖事業を進めていく上で非常に有益であった。

再放獣の判断については、捕獲時の検査に加え、捕獲状況や追跡調査の結果を考慮し、さらに必要に応じて再度飼育して行動や健康状態の調査を行う等、総合的な判断を行うことの重要性を再確認した。

（4）死因

センター収容時の死体の体重は2,060gであり、重度の脱水が認められた。その後、岡山理科大学での病理解剖の結果、死亡前に釣り針の付いた魚を食べて嘔吐し、誤嚥したことで呼吸困難を引き起こし、死亡した可能性が高いと考えられる。また、個体の状態や消化管の内容物分析の結果から、本個体は野生下において健康維持と成長時に必要な餌動物を確保できなかったと推定される。

(別紙)

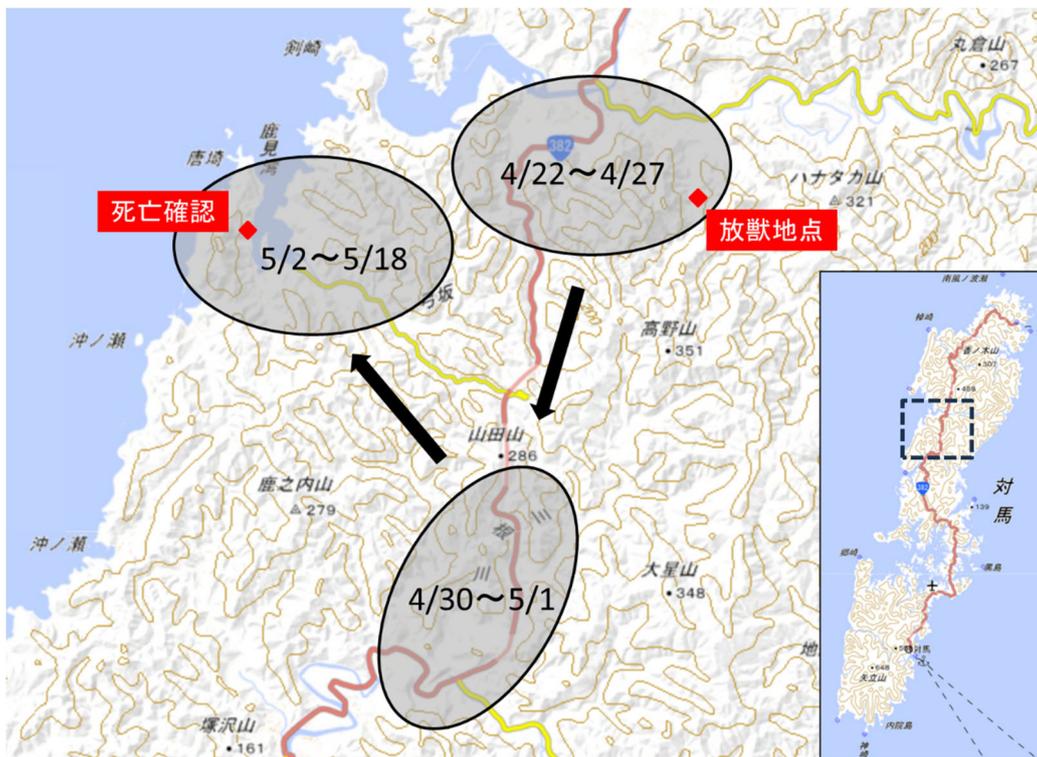


図1. 追跡調査結果 (2024/4/22~5/18)

4. 結論と今後の方針

幼獣で救護し野生順化訓練を実施して野生に返した事例は本事例以外に無く、今回の検証結果を一般化できないことは留意しつつも、本事例を踏まえ、必要に応じてトキやライチョウ等の他の希少種で実施されているソフトリリース法の検討も視野に入れ、引き続き野生順化訓練の手法の改善に努める。また、追跡調査についても個体の状況に応じた検討や対応ができるような手法の改善・体制の構築に努める。